

村上市



農業委員会だより

No.19

令和6年2月



石船(いわぶね)神社のしめ縄づくり

昨年10月15日、岩船三日市農家組合は地域の伝統行事である「しめ縄づくり」を行いました。稲作農家が材料のわらを持ち寄り、参加者は1日かかりで完成させ、石船神社に奉納しました。

農業委員会
ホームページ





新年ごあいさつ

村上市農業委員会

会長 石山 章

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、豪雨災害からの復興に向けた米作りの年となるはずでしたが、これまで経験したことのない記録的な高温・多照と連続無降雨により、米の品質が著しく低下しました。コシヒカリの二等米比率は1・6%、下越地域の作況指数は95の「やや不良」となり、生産者の皆様の経営に大きな影響が出ました。このため市内2農協は、仮渡金への上乘せを実施し、村上市でも畑作農地肥料高騰対策事業補助金として生産者の経営支援に取り組んでいただいたところです。

さて、農業経営基盤強化促進法が改正され、令和7年3月までに「地域計画」を策定することが定められました。農業者の高齢化や人口減少が加速する中、概ね10年後を想定し「地域の農地を、誰が、どのように守っていくのか?」地域農業の将来図を計画に定めていくものです。昨年は、耕作者を対象に農業経営に関する意向調査を実施し、結果を反映させた「目標地図(素案)」をもとに、各地域で全体協議を開催しました。今年も、各集落において、抱えている課題や解決策の検討、離農意向者の耕作地の受け手の設定など、「目標地図」作りのための話し合いを進めていただきます。地域農業の継続的な発展のため、農業委員会も一丸となり話し合いに参加してまいりますので、地域の皆様のご協力をよろしくお願いたします。

今年も辰年です。辰は、十二支の中で最も縁起の良い干支と言われ、様々な願いをかなえてくれるだけでなく、あらゆる物事を良い方向へ導いてくれる力があると考えられています。村上市の農業がより良い方向に向かうことを祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

農地の賃貸借料について

両者の話し合いで決定してください

農地を貸し借りする際の賃貸料は、貸人と借人の両方で十分話し合いのうえ決定してください。

また、すでに全世帯へ配布した賃貸借料情報については、法律などで定められた金額ではなく、あくまでも話し合いのための参考金額です。

農業委員会 永年勤続表彰



農業委員継続3期
本間サヨ子 (R5/7 退任)



新潟県農業会議会長10年以上
石山 章 (写真・右)

農地転用には許可が必要です!

農地の違反転用は絶対にしてはいけません!

●農地を農地以外にする(農地転用)場合、許可が必要です

- 住宅を建てる
- 資材置場や建設残土捨て場にする
- 太陽光発電設備を設置
- 農業用施設を建てる など

●転用の許可方法は2種類あります

【農地法第4条】農地の所有者自らがその農地を転用する

【農地法第5条】農地の所有者から農地を買う、又は借りて転用

※許可を受けない無断転用、計画どおりに転用していない場合、現状回復命令違反は農地法に違反することとなり、懲役・罰金などの罰則の適用があります。



詳しくは農業委員会まで
ご相談ください

安心・お得な 農地中間管理事業をご活用ください!

- 公的機関が農地を預かるので安心です。(所有権はそのまま)
- 中間管理機構が確実に賃貸料を支払います。
- 契約期間の終了時には農地は確実に戻ります。
- 地域内のまとまった農地が貸し付けられた際、地域集積協力が該当地域に交付されます。
- 要件を満たせば、固定資産税の軽減措置が受けられます。
- 契約額に対して出し手・受け手とも、毎年、賃貸料の0.5%の手数料がかかります。(消費税別)

農地を貸したい人

出し手



農地

賃料

農地中間管理機構
(新潟県農林公社)

連携 ↓ 協力

農地を借りたい人

受け手



農地

賃料

村上市農業委員会事務局 TEL 0254-66-6120

地域計画策定に向けた 取り組みが始まりました

2023.11

村上・岩船・瀬波地区
全体協議会場の様子



現在の「人・農地プラン」が法定化され、各市町村において地域計画が策定されることになりました。概ね10年後の地域農業の姿を見据え、計画策定に向けた話し合いが始まっています。

本市では昨年7月に農業者の皆さんを対象に、今後の経営規模等についての意向調査を実施。結果を反映させた地図をもとに、昨年11月から12月にかけて、市、農業委員会、JA、土地改良区等関係機関で構成された支援チームと農業者の皆さんらと一緒に、地区単位の全体協議を開催しました。地区で抱える課題や集落で協議する内容をグループワーク形式で話し合い、参加者からは活発な意見が出されました。

今後は集落単位で話し合いを行っていただき、令和7年3月には市内で11の地域計画が策定される予定です。計画策定後は随時見直しをかけながら、計画実現に向けた取り組みを進めます。



グループワークでは、①農地の利用方針 ②離農意向者の耕作地の受け手確認 ③課題の把握と対策などが話し合われた。

令和7年4月から農地の貸し借りの方法が変わります！

農業経営基盤強化促進法の改正により、地域計画策定後はこれまで主流であった農用地利用集積計画に基づく貸借（所有者と耕作者の相対による利用権設定手続き）が廃止され、「農地法」が「農地バンク法（農地中間管理機構による手続き）」のいずれかによる貸借が変わります。

農地バンク法による貸借の場合、借受者は地域計画（目標地図）で担い手として位置づけられている必要があります。集落協議の際、離農や規模縮小意向の農業者が耕作する農地については、借受予定者を目標地図に記載しておくことが望ましいです。

なお、現時点で借受者が決まっていない場合は、無理に記載する必要はありません。借受者が決まってから目標地図の変更や見直しをすることも可能です。

また、現在締結している貸借契約については、期間満了までの間、変更などの手続きは不要です。詳しくは、農業委員会事務局までご相談ください。

老後の備えに農業者年金

農業者年金の特徴・メリット

- ・農業者の方なら広く加入できる
- ・積立方式（確定拠出型）で少子高齢時代に強い
- ・保険料の額は自由（月額2～6万7千円）に決められる
- ・35歳未満の方は、月額1万円から加入可能
- ・終身年金で、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き
- ・税制上の優遇措置がある
- ・一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられる

※詳しくは最寄りのJA・農業委員会へお問い合わせ下さい。





小岩内集落の収穫祭（3枚）… 昨年10月に避難指示が解除された小岩内集落の収穫祭。大勢の参加者で賑わいを見せ、笑顔あふれる一日となりました♪



石船神社のしめ縄に付ける紙垂（しで）を作りました。熟練の技が光ります！

農のフット ガウリー



朝日、山北地区を中心に試験的に栽培されているコンニャク芋の収穫の様子です。トラクターに取り付けられた掘取機で収穫が行われました。



朝日さくら小学校の5年生が、地元の農家さんに指導いただき、稲刈り体験を行いました。

あとがき

「高齢になり田の水回りや草刈りがきつくなってきた」、「後継者がいない」、「集落内に受け手がいない」、「米は作るより買ったほうが得だ」、「イノシシ被害が拡大し営農できない」など、地域計画の話し合いに参加すると、様々な課題が挙げられます。

それらの課題に対し、「どのような対策をとっていくか？今後、地域の農地をどのように活用していくか？離農者の農地を誰が耕作するか？」など、農業委員として地域の皆さんとともに考え、地域農業のあるべき姿を思い描き、計画にまとめていけたらと思っています。

農業委員会だよりでは、今後みなさんに農業や農地について関心を持っていただけるような情報発信に努めてまいります。ご意見やご相談は、お気軽に農業委員会までご連絡ください。
(遠藤副会長)

広報部長 大野 章
 広報副会長 遠藤 俊樹
 広報部会員 高橋 大亮

本間 俊樹
 貝沼 勝男

発行 村上市農業委員会広報部
 新潟県村上市岩船駅前56番地

TEL 0254-66-6120(直通)
 FAX 0254-66-6110

ホームページアドレス
 メールアドレス

http://www.city.nurakamijp
 no@city.nurakamijp